

部活動の“地域展開” について

日本教育実践研究所所長、元学習院大学教授、
日本部活動学会初代会長

長沼 豊

本日の内容

- 部活動の地域移行の必要性
- 地域展開と呼んだ方が良い理由
- 具体的な展開の方法

等についてお話しします

- 日本教育実践研究所所長、大日向中学校校長
- 学習院大学文学部教育学科元教授
- 教科外活動(特別活動、部活動、ボランティア学習、シティズンシップ教育)についての研究
- 日本部活動学会を立ち上げ初代会長に(現副会長)
- 文部科学省「学習指導要領作成協力会議」委員
(2008中学校特別活動、2017小学校特別活動)
- 文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」作成検討
会議座長(2018)
- 板橋区教育委員
- 掛川市「かけがわ地域クラブ設立連絡協議会」委員長
- 松本市「学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会」委員長

部活動の不思議を 語り合おう



長沼 豊



ひつじ書房

部活動 改革2.0

文化部活動のあり方を問う

長沼 豊 編著



部活動問題は、運動部だけではない！

文化部活動に焦点を当てた

部活動改革第2章

スタート!!!

自主的、自発的な部活動をめざして！



文化部活動の実態と課題、解決に向けた方策を
研究者と実践者のコラボにより提示する

中村堂



論点
スペシャル

「地域移行」

少子化の影響は大きい。15年後に中学校の生徒数が全国で2割ほど減るため、これに伴って先生の数も減るとみられる。人口減少の著しい地方では既に廃部が相次いでおり、現在の部活動の形が変わらなければ、次第に競技の選択肢は少なくなり、中学生は好きなスポーツを楽しむめなくなる。

私は、学校側と近隣のスポーツ団体が連携し、街づくりにもつながる新しいスポーツ環境の整備が必要だと提唱してきた。受け皿となるスポーツクラブなどが存在しなければ、近隣校で組んで人数を増やす「合同部活動」や、競技別の練習場所を定めて広く参加者を募る「拠点校方式」でスタートする。子ども

たちは、他校の生徒とも大人数で交流できる。学校同士で工夫する間に地域クラブの創設や企業の支援、国の予算措置を待つのが現実的だろう。

有識者会議の提言は様々な角度から議論され、課題がよく整理されている。ただし「地域移行」ありきの内容で、「合同部活動」や「拠点校方式」などの具体策が詳述されなかった。平日の部活動も地域へ移行させることが必須だと、強く踏み込まなかった点も中途半端だ。先生の仕事は、休日の活動を任せる指導者と打ち合わせるため、かえって増えてしまう。

生徒は部活動で友達や先輩、後輩とスポーツや文化に親しめる。学校生活は、より楽しくな

元學習院大文学部教授

長沼 豊氏



ながめま・ゆたか 東京・学習院中等科
論などを経て4月から長野・茂来学園大日向
中学校校長。2017年に設立した日本部活
動学会の初代会長で、現在は副会長。58歳。

スポーツ団体と環境作り 必要

る。先生も授業とは違う生徒の姿を見て、多面的に理解できる。私も大好きなのだが、あくまでも部活動は教育課程外の「オプション」で、教員に義務づけられた仕事ではない。これまでの形を変えることに反対意見もあり、国が力を入れても動かない地域は出てくる。地方自治体の首長は学校同士の工夫や教育委員会に任せ切りにせず、具体策の提示や環境の整備に取り組んでほしい。

国内の各種スポーツを統括する立場の競技団体も、選手育成や指導者養成の態勢を強化し、受け皿となる組織をサポートしなければならぬ。目指すべきなのは、子どもたちが、幅広い年代の住民たちと一緒に楽しめる場だ。トップレベルの選手を輩出する「縦」、レジャーのように楽しめて裾野の広い「横」、二つの要素をうまく組み合わせているところへ、人は自然と集まるものだ。

改革が軌道に乗るまで、少なくとも10年間はかかる。新しい受け皿に育てられた子どもたちが大人になり、「あのコーチに教わって良かった」と振り返って、同じような指導者への道を志す。そういうサイクルが生まれることで、改革は初めて意味を持つ。

日本部活動学会初代会長の長田豊さん(58)は「自主・自発」を重視した部活動への転換を訴えてきた。持続可能性がある部活にするためには「まちづくり」の発想が必要だと指摘。中学校の教員として顧問を務めた経験を踏まえ、「辞書意味の顧問」の大切さも訴える。

「まちぐるみ」の変革を

長沼 豊さん

校から地域に開いていく発想が必要だ。

部活
クライシス
インタビュー

——文部科学省は2023年度から運動部、文化部ともに休日の部活動を段階的に地域の民間クラブなどに委ねる方針です。長沼さんは、国が使う「地域移行」という言葉ではなく、あえて「地域展開」と表現しています。

住民の参加 企業と連携も



—本人提供

なかぬま・ゆたか 学園院中等科教師 学園院大教授などを経て、2022年度から長野県佐久穂町の学校法人「茂学（もうし）学園大日向中学校」で校長を務める。部活を学業的に研究する日本部活動学会の設立に携わり、現在は副会長。専門は教科外教育。

— 中学教員時代に顧問を務めた経験から教員にとっての部活の良さをどう考えていますか。

◆生徒の成長を間近で見られる。水泳はタイムを1秒縮めると、大変だが、生徒が努力した結果、記録が急に伸びることがある。「先生！ 自己ベストが出ました」。そんな瞬間に見せてくれた子どもの満面の笑みは今も忘れない。この喜びは魅力であり、魔力でもある。部活が好きで指導している先生たちの気持ちは、よく分かる。

◆高みを目指したいという生徒にも、配慮しなければならぬ。楽しみながら汗を流したい層とはモチベーションが違つので、目的別にカテゴリーを分けると、工夫する必要がある。

——学習指導要領における部活の位置付けについてはどう考

えませんか？指導要領では教育課程が「生徒の自主的・自発的な加わりにより行われる」と明記されています。

◆指導要領はその一方で、部活を「学校教育の一環」としては位置づけ、教育課程との連携を図ろうとしている。曖昧さはない。ただ、指導要領に書かれていないことによって、学校で活動する場合は、学校教育の範囲内で責任を持ってやらないといけない」が分かる。何も

書かれていなかったら、今よりも過酷な時間数で練習するなど部活の肥大化を招く恐れもある。悩ましい問題だ。地域展開を踏まえ、次期改定の指導要領で部活動などを表記するかは注視すべきポイントになる。

部活の議論として、学習指導要領に明記された「自主・自発」が失われている点も挙げられますね。

◆私は①生徒の部活への参加は任意である②教員が部活顧問に就任するか否かは選択できる③顧問は、辞書的意味の顧問である、という「部活3原則」を掲唱してきた。生徒全員に部活加入を求め、教員全員に顧問に就任を求めようとはあってはならない。部活をやりたない教員や生徒は部活ができて、そうではない教員や生徒はしなくてよい。

い環境を作ることが大事だ。
——「辞書の意味」とは？
◆技術的な指導はしなくていいという意味だ。全国範囲制であるがゆえに、その競技を経験したことがなく、ルールも知ら

ない教員が顧問をはたせるケースは多い。ただ、中学校教員は多忙なので、さらに負担をかけることは、部活の土着ききをつくらへるの対応と金銭の管理とといった業務は、顧問として必要だ。でも、技術的な指導は運動部など外からコーチに来てもらえばいい。費用面は行政が仕組みを作ればいい。

——保護者の意識も変わっていきませんか？

◆中学校の部活は、中学生版

◆経済的な支援が必要な家庭に委ねた場合、保護者の金銭的な負担が増えることが懸念されています。

には、行政による補助の仕組みが要る。それ以外は、ある程度の受益者負担は仕方がないと考へるべきだ。教員のたたく働きに依存してきた今までが異常な状態だった。部活指導が好きで先生たちには、地域展開が始まった。各競技団体や民間のクラブで活躍してほしい。指導力があって、みんなを頑張らせた人が、空気を作ることになった人が

多いからだ。教員との雑談・雑
 談で、「お手本」としても頭張
 ってももらうことで、指導者不足
 への対応策にもなる。

【聞き手・千脇康平】

＝随時掲載

部活動の地域移行が求められている背景

- 過熱化した部活動を変えていく
 - 少子化の影響を最小限に抑える
 - 教員の働き方改革を進める
-
- ⇒持続可能な形を考える

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

資料2-1

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるI C T活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとも提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルール策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
2022年6月、概要

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要



※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁

文化庁活動の意義と課題

意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞
- 休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

- 文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

改革の方向性

- まずは、休日の文化庁活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への対応

新たな文化芸術環境

- ・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体
- ・生徒の状況に適した機会を確保

文化芸術団体等、指導者

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討
- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

活動場所

- ・学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの方策
- ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進

大会

- ・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭への費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁「文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言」2022年8月、概要

地域スポーツクラブの発展可能性を考える

- スポーツ産業を振興する経済産業省では、文部科学省が2020年9月に示した「令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行する」との方向性に呼応し、①日本における「サービス業としての地域スポーツクラブ」の可能性、②ジュニア世代のスポーツ基盤である「学校部活動」の持続可能性問題の2つの問題意識を出発点に、「地域×スポーツクラブ産業研究会」を2020年10月に発足。
- 2021年6月に公表した「第1次提言」では、持続可能なサービス業としてU15/U18世代をはじめ全世代に広くスポーツ環境を提供する姿（新しい社会システム）に必要な5つのポイントを提言。

出発点となった2つの問題意識

1. 日本における「サービス業としての地域スポーツクラブ」の可能性

- ・ 欧州では地域社会・経済のエンジンと呼びうる「地域スポーツクラブ」が存在。日本においても「無償ボランティア」頼みではなく、地域に根付き、裾野の広い「新しいサービス業」を生み出し、成長軌道に乗せるための手立てを考える必要。

2. ジュニア世代のスポーツ基盤である「学校部活動」の、持続可能性問題

- ・ ジュニア世代の主なスポーツ機会である学校部活動は、教員の過剰労働問題等により、持続可能性に黄色信号。
- ・ 休日の部活動の段階的な地域移行の方針は文部科学省から通知されるも、その後の全体像と道筋は未だ不透明。



(2021年6月 第1次提言)

<サービス業としての地域スポーツクラブを可能にする社会システムに必要な5つのポイント>

- ① 学校部活動の地域移行についての「大方針の明確化」
- ② 大会参加資格を「学校部活動」に限らず、「民間クラブ」に門戸開放
- ③ スポーツは「有資格者が有償で指導する」という新しい常識を確立
- ④ 「学校施設の複合施設への転換と開放」の促進
- ⑤ 「スポーツ機会保障を支える資金循環」の創出

静岡県掛川市では

- 少子化の影響で廃部が増え
⇒その結果、小学校6年生の26%が、自分が進学する中学校には自分のやりたい部活動がないと回答（規模の小さい中学校では47%）
- 令和8年夏には平日も含めて部活動の地域展開を予定
- 教育委員会、地域のNPO、スポーツ協会、文化財団、市長部局が連携・協働して推進

- 
- 部活動の指導をしたい教員は兼職・兼業として、地域クラブの指導者になることができる
 - 部活動の指導がしたくない教員はしなくて良い
 - 生涯学習の視点で進めている

長沼が地域移行ではなく地域展開と呼ぶ理由

- ・そのまま「移して行く」のは困難
- ・異世代型の倶楽部でもよい
- ・既存のクラブを利用するのでもよい
- ・色々な目的の倶楽部があってよい
- ・学校からそのまま移してはいけないこともある

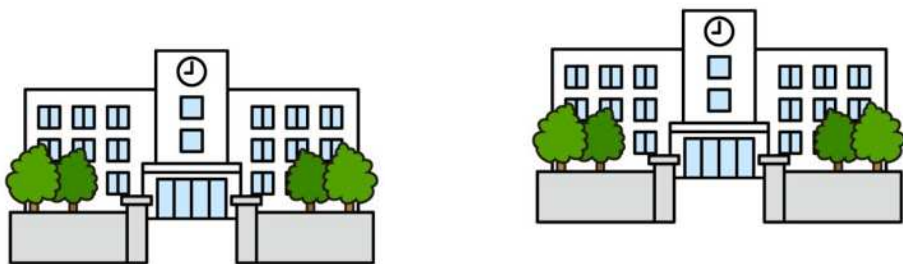
部活動の地域展開

- ・ 難しければ、まずは合同部活動や拠点校方式
⇒段階的に移行（展開）していく手立て
- ・ まずは休日だけでも展開していく
⇒注意が必要（平日の見通しも立てておく）
- ・ 指導したい教員が兼職・兼業で指導できる仕組み
⇒OKの先生には10年間は頑張ってください

■部活動の地域展開の意義と課題

	意義	課題
生徒	持続可能性、異世代の学び	移動の手間
教員	異動に左右されない	地域でも指導する人の負担
保護者	指導・運営等に関わる機会	負担（費用・送迎等）
学校	働き過ぎの是正	連携
地域	教育力の向上、連帯感の醸成	人・物・金の確保と運営

合同部活動



サッカー部（合同）

拠点校方式



バレー（拠点校）



バスケット（拠点校）



野球（拠点校）



サッカー（拠点校）

まずは合同部活動や拠点校方式に
⇒そして拠点（活動場所）を地域
に移行し、運営主体を学校から地
域へ



地域



地域



地域

地域倶楽部は目的別にできる

- 今までの部活動は、みんな同じことをする
(例：大会やコンクールを目指す)
- 今までの部活動は、ニーズの異なる生徒が混在している
(例：ゆるい部活が保障されていない)
- 今までの部活動は、個別最適ではない
⇒部活動の個別最適化をめざして目的別に

目的別拠点（校）方式



コンクール志向の
合唱部



趣味の合唱部



異年齢交流型合唱部
（地域展開）

- 生徒は地域の活動拠点の中から目的別を選ぶ
（放課後に移動が伴うのは同じ）
 - この段階を経て全面地域展開へ（平日も）
- ★どの学校でも同じ事をやるという発想を変える
⇒地域展開だからこそ可能に

部活動の地域展開 今後に向けて

- キーワードは「餅は餅屋」
- 「まちづくり」として進めていく
- 誰もが自分のやりたいスポーツや文化芸術活動ができるまち（全ての世代）
- 推進は教育委員会だけではなく
- NPO、行政、学校、企業・・・の協働